

# 令和7年度 第13回庁議要旨

日時：令和7年10月7日（火）

午前9時～午前9時30分

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 令和8年度予算編成方針について（総務部）

限られた財源の中、財政の健全な運営及び事務事業の計画的かつ効率的な遂行を図るため、令和8年度予算編成に当たり、その基本方針を取りまとめ、予算編成説明会を通して職員へ周知するもの。

#### （1）主な内容

（概要版）

I : 本市の財政状況（令和8年度以降の見通し） II : 予算編成の方針

（本編）

1 はじめに 2 国の財政と地方財政 3 本市の財政状況 4 予算編成の方針  
5 むすび

#### （2）今後の予定

〔当初予算編成スケジュール〕

令和7年10月 8日 予算編成説明会

10月31日 当初予算要求書提出期限

11月 5日～ 担当者ヒアリング、所属長ヒアリング（※対象課のみ）、課長査定

12月 下旬 部長査定

令和8年 1月 上旬 市長査定

中旬 裁定通知

### 2 石巻市人・農地プラン検討会の廃止について（産業部）

国は、東日本大震災の発生を踏まえ、平成23年11月に「地域農業経営再開復興支援事業実施要綱（農林水産事務次官依命通知）」を制定し、市町村が検討機関を設置した上で、東日本大震災からの復興後の地域農業のあり方や農地集積等の取組等を取りまとめた「経営再開マスターplan」を作成することとした。この通知を受け、本市でも検討会を設置しようとしたが、震災の影響により構成員となる農業者等の確保が困難であったことから、暫定的に農業関係機関、団体等で構成する検討会を設置してマスターplanの策定を行い、その実現のため平成26年4月に「石巻市経営再開マスターplan検討会」を設置した。

その後、国は、平成28年4月の「人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱（農林水産事務次官依命通知）」の一部改正により、「地域農業経営再開復興支援事業実施要綱」を廃止し、経営再開マスターplanを「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく「人・農地プラン」（地域農業のあり方や農地集積等の将来展望を明確化したもの）として取り扱う旨の見直しを行ったことから、本市においても、

「石巻市経営再開マスターPLAN検討会」を「石巻市人・農地PLAN検討会」に見直し、「人・農地PLAN」の検討を進めてきた。

令和4年5月、農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地PLAN」は目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として法定化され、地域計画に係る検討は、地域の関係者により協議・意見集約により行うものとされたことから、「人・農地PLAN」の検討を行う機関として設置した「石巻市人・農地PLAN検討会」を廃止する必要が生じている。

石巻市人・農地PLAN検討会を廃止するもの。

#### (1) 主な内容

石巻市人・農地PLAN検討会を廃止する。

#### (2) 今後の予定

令和7年10月 石巻市人・農地PLAN検討会設置要綱の廃止

### 3 石巻市生活排水処理基本構想の見直しについて（建設部）

本市の生活排水処理施設は、平成21年7月に策定した「石巻市生活排水処理基本構想」に基づき事業を実施している。

東日本大震災による新たな市街地の形成や人口流出を受け、平成27年に基本構想を見直し整備を進めてきたが、激甚化、頻発化する大雨への対応などにより、汚水の未普及解消に対する十分な資本投資ができない状況が続いている。さらには、少子高齢化が進んでいることや、厳しい財政状況等様々な社会情勢の変化を受けていることなどから、本市の汚水処理人口普及率は令和7年3月末時点では5.7%であり、未だに約14%の住民が生活排水処理施設を利用できていない状況にある。

現在の社会情勢から将来の見通しや財政計画に基づいた、早期の生活排水処理施設の概成及び効率的な改築・更新や運営管理を検討し、効率的かつ持続的な生活排水処理システム構築に向けて実施可能な基本構想に見直すもの。

#### (1) 主な内容

●宮城県生活排水処理基本構想と整合を図り、次のとおり目標年次を定めた。

- ・短期の目標年次：令和17年度・・・未処理区域の早期概成（汚水処理人口普及率95%以上）
- ・長期の目標年次：令和27年度・・・既整備地区の効率的な改築・更新及び運営管理

●令和27年度における将来人口、将来家屋数を基に経済性の比較を行い、集合処理区（公共下水道等）と個別処理区（合併処理浄化槽）の設定を見直した。

#### ○集合処理区

区分	現全体計画区域面積	見直し後の全体計画区域面積	増減	備考
公共下水道	4,404.5ha	3,032.0ha	▲1,372.5ha	整備済面積 2,889.1ha 未整備面積 142.9ha

## ○個別処理区

見直しにより公共下水道区域から外れた区域を個別処理区域とし、石巻市浄化槽等設置整備事業費補助金等を活用し、生活排水処理施設の普及に努める。

なお、現在の個別処理区域から集合処理区域へと見直しとなった区域はない。

※個別処理区域は、公共下水道区域、農業集落排水区域、漁業集落排水区域、公共浄化槽区域以外の区域である。

※集合処理区のうち、農業集落排水区域、漁業集落排水区域、公共浄化槽区域については、今回の見直しの対象ではない。

## (2) 今後の予定

令和7年1月～12月 住民説明会

令和8年3月～当分の間 住民周知（市報、市ホームページ掲載）

3月 公共下水道全体計画の変更

4月 石巻市都市計画審議会

5月 石巻市都市計画決定

## 【その他】

- ・今後開催予定のイベントについて（産業部）

以上